

平成14年度法学教育情報技術活用研究集会 法科大学院教育におけるITの活用

参加対象

加盟大学・短期大学の教職員で、法学に関する教育に携わっている方。

参加費

1名：2,000円（加盟校以外の方は3,000円）

- ※ 申込締め切りは3月13日（木）とさせていただきます。
- ※ 参加費につきましては、当日受付にてお支払いください。
- ※ 3月10日の時点で参加者が20名に満たない場合には中止とさせていただきますので予めご了承ください。

日時：3月16日（日）午後1時～6時

会場：桐蔭横浜大学法学部棟 J205

主催：社団法人私立大学情報教育協会 法律学情報教育研究委員会

後援：サイバーコートフォーラム

開催趣旨

時代は、急激に変化するグローバル化社会に対応できる優れた法律家を養成することを求めています。来るべき法科大学院はこの要請に応える必要があります。法科大学院の教育は、従来の法学教育の欠点を克服した新しいものでなければならないでしょう。

従来の教育は、法的知識を与えることを主たる目標として行われてきました。講義は、ともすれば、教員から学生への一方通行的な知識の提供にとどまり、法的思考の訓練を行うのに適していなかったといえます。ましてや、創造的思考能力を育成することには必ずしも向いていなかったのが実情でしょう。これでは、時代の要請に応える優れた能力を持った法曹を育成するには不十分と思われます。

時代の要請に応える法学教育の改革の方向としては、

- 1 プロブレム・メソッドとケース・メソッドの融合利用、
- 2 講義、ソクラテック・メソッドおよびディスカッションの融合利用、
- 3 実践教育の積極的導入、
- 4 ITの教育利用

が考えられますが、前三者を効果的に実施するには、ITの教育利用がとりわけ重要となります。

そこで、私立大学情報教育協会の法学情報教育研究委員会は、去年に引き続き、「法科大学院におけるITの活用」を目指した実験的教育例を報告するとともに、ドイツでこの領域に関して最も進んでいるザールラント大学法情報学研究所のリュスマン教授（民法・民事訴訟法専攻、ザールラント州高等裁判所判事）に、ドイツにおける「法曹教育におけるIT利用」について報告頂き、また、法曹実務家のコメントを頂き、皆様とのディスカッションを通じて、優れた法的思考能力を養成するための法科大学院の教育方法を共に作り上げていきたいと思います。

皆様ご多忙のところ恐縮ですが、万障お繰り合わせの上、ご来会いただきますよう、ご案内申し上げます。

プログラム

司会 野口 昌弘 氏（大東文化大学法学部教授）
武士保 敦 氏（福岡大学法学部教授）

13：00 開会挨拶 吉野 一 氏（明治学院大学法学部教授）

13：20 事例報告（一人25分）

13：20

①対面教育とe-learningの融合

中村 壽宏 氏 九州国際大学法学部助教授

法科大学院の教育は原則として対面教育であるとの立場を維持しつつ、それをより効率的に実行するために、e-Learningと対面教育を融合することを提案する。具体的には、教育のフローを4層に分割して理解し、各シーンにおけるe-Learningの効果的な利用方法を検討する。

13:45

②サイバーコートを利用した教育

笠原 毅彦 氏 桐蔭横浜大学法学部助教授

近い将来、裁判所にさまざまな IT 技術が応用されるようになる。この意味でのサイバーコートに対応した法曹が必要になる。ロースクールにおいて、どのような教育が必要で、どのようなサイバーコートが必要となるかを考える。

14:10

③模擬法廷を活用したロイヤリング教育

菅原 郁夫 氏 名古屋大学法学部教授

本報告では、法科大学院のロイヤリングや模擬裁判など、実務技術関連科目において、従来効率的な指導が難しかった実技指導に関し、授業内容のオンデマンド配信等インターネットを通じての新たな教育形態を提案する。

14:35

④リーガル・クリニックと遠隔授業

町村 泰貴 氏 亜細亜大学法学部教授

リーガル・クリニックの意義は、生のトラブルに法的知識を適用して解決を探るプロセスを学ぶこと、その公益的機能、そしてその公益的な仕事に学生が参加することの教育効果にある。本報告では、このような意義を有するリーガル・クリニックにオンライン技術を用いて、そのメリットを増大させる方策を提示する。

15:00 休憩

15:20 招待講演「法曹養成における IT 利用」

ヘルムート・リュスマン教授（ドイツ・ザールラント大学法情報学研究所、
民法、民事訴訟法専攻、ザールラント州元高等裁判所判事）

法情報学でドイツで一番評価されているザールラント大学経法学部教授（民法、民事訴訟法専攻）。同大学法情報学研究所教授であるとともに、ザールラント州元高等裁判所判事。

EU のグロティウスプログラムの一つとして、「民事訴訟その他の手続きへの新技術の応用」プロジェクトを推進し、裁判所に対する IT の応用の推進を進めるとともに、大学における教育に IT を活用している。また、桐蔭横浜大学とサイバーコート実証実験で接続し共同研究を推進している。

16:20 パネルディスカッション・全体討議

コメンテーター：早野 貴文 弁護士、加藤 新太郎 裁判官

上記報告に対し、法曹実務に携わる早野弁護士、加藤裁判官よりコメントをいただく。そのコメントに基づき、報告者によるパネル・ディスカッション、参加者全員による討議を行うことにしている。

18:00 終了

アクセスガイド

桐蔭横浜大学は、横浜市青葉区にあります。お越しの際は、東急田園都市線 市が尾駅・青葉台駅 または小田急線 柿生駅から桐蔭学園前行きバスをご利用ください。（バスの時刻表は <http://www.cc.toin.ac.jp/gaku/jikoku.html> に掲載されておりますのでご参照下さい。）

もしくは市営地下鉄あざみ野駅と小田急新百合が丘を結ぶバスで"もみの木台"バス停でお降りになり、歩く方法もあります。

